

令和 4 年度

教育行政執行方針

斜里町教育委員会

1. はじめに

2. 斜里町のめざす教育行政

3. 令和4年度の事業展開

- (1) 教育内容の改善と向上
- (2) 教育環境の向上
- (3) 地域と学び合う学校教育の推進
- (4) 公民館を活用した生涯学習の充実
- (5) 健康づくりとスポーツ活動の推進
- (6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営
- (7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

4. むすびに

令和4年度 教育行政執行方針

1. はじめに

令和3年 斜里町議会定例会 3月定例会議にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

日本を取り巻く世界の情勢は常に変化を続けており、特に、一昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、社会経済をはじめとするあらゆる分野に甚大な影響を与えています。これからの教育のあり方も含めて、今大きな転換期を迎えていると言えますが、このような中であっても、社会で生き抜く力をしっかりと身につけ、それぞれが役割を担い、持続可能な地域づくりに貢献できる人材育成のために、未来を見据えた組織的・計画的な教育行政を進めることが肝要です。

2. 斜里町のめざす教育行政

斜里町では斜里町教育目標を基本に、第6次斜里町総合計画と連動する斜里町教育振興計画の下で、「地域とつながる学校教育の推進」「地域を支え育てる人材の育成」「地域を育む社会教育活動の推進」を3つの政策の柱として、教育行政を展開しています。

学校教育の分野では、GIGAスクール構想による1人1台端末環境が2年目を迎えることから、より身近な学習道具として効果的に活用し、学習効果の向上に努めるとともに、教職員の働き方改革の取組を継続して推進します。

社会教育の分野では、まちづくりや人づくりを担う教育機関として、ゆめホール知床、町立図書館、知床博物館の機能を活かした施策を進めます。

また、町民と行政の協働によるまちづくりを支えるため、ホームページや「おじろ通信」などによる情報発信に努めます。

3. 令和4年度の事業展開

(1) 教育内容の改善と向上

基礎学力の定着では、令和3年度の「全国学力・学習状況調査」の実施結果から、正答数の少ない層のつまずきの実態や、学習意欲・学習環境や生活状況に関する課題等を的確に把握することで、効果的な指導を行います。また、「35人以下学級」の維持や、町教育活動支援講師等を継続配置するとともに、学習用デジタルドリルの導入により、個別の学習課題に対応できる環境を整備します。

学力向上に向けた体制の整備では、土曜授業の実施を継続し、年間授業時数の確保、斜里らしい教育活動、生活習慣や学習習慣の定着を学校・家庭・地域と協力しながら進めます。また、習熟度別グループ編成による指導体制の試行的実施のほか、市街地校の小中連携や幼小連携教育の推進を図ります。

授業力の向上では、各学校での公開研究会開催を奨励し、教員が学び合う環境づくりに努めるほか、学校の働き方改革を進め、教員の授業力向上に取り組めます。また、1人1台端末の有効活用に向けた研修機会の確保のほか、教室用プリンター及び、モバイルWi-Fiルーターの整備など、

学校 ICT 化の推進に関する支援体制の強化を図ります。

豊かな人間性の育成では、道徳教育の充実や職場体験等の地域活動を推奨することで、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、情報モラル・情報リテラシーに関する教育を推進します。また、「いじめ防止基本方針」に基づき、全校で定期的にアンケート調査を実施し、状況把握と適切な対応に努めます。

体力の向上と健康教育では、小学校体育振興会や各学校独自の取組を支援するほか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、学校・PTA・地域と連携した取組に繋げていきます。また、感染症対策への理解を深める教育を推進します。

特別支援教育の充実では、子どもの成長に合わせた幼少期からの情報が、小・中・高等学校へと引き継がれるよう、引き続き、個別の支援計画「きずな」の普及を図るほか、特別支援連携協議会を中心としたネットワークの強化に努めます。また、学校現場への特別支援教育支援員の配置を拡充します。

(2) 教育環境の向上

不登校など、課題を抱える児童生徒への対応については、適応指導教室「ひまわり」を継続設置し、個々の事情等を考慮した上で、社会的自立に資するための支援に努めます。また、虐待などの緊急的なケースに即応するため、スクールソーシャルワーカーを中心に、保健福祉部局や民生児童委員等と連携して対応します。

教育の機会均等の保障では、学用品費、給食費、オンライン学習通信費などの支援を行うほか、新入学児童生徒の学用品費については、入学前に支給するなどの就学援助を継続します。また、児童生徒のスクールバス通学環境について、新たな路線を追加し、安全かつ円滑な運行に努めます。

学校施設の整備では、斜里中学校のグラウンド北側通路部や駐車場の仕上げ舗装のほか、朝日小学校長寿命化改良事業の実施設計を行い、校舎等の老朽化対策を進めます。また、引き続き斜里中学校と斜里ジュニアバンドの楽器更新及び修繕を行い、特色ある教育活動を支援します。

教職員住宅の整備・更新では、民間借上げ方式の継続と計画的な修繕を実施します。また、この間の大きな社会情勢の変化などから延期となっていた、ウトロ地域の新たな教員住宅の建設計画については、改めて、起債や国の交付金を活用した整備を進めます。

安全・安心な学校給食の提供では、関係団体等のご協力のもと、引き続き、地場産品を積極的に活用し、健康的でおいしい給食づくりに努めるほか、食物アレルギーへの適切な対応を図ります。また、児童生徒アンケート結果を踏まえた献立の見直しや、食育学習を推進することで、「食の大切さ」への理解を深め、残食の減少など、目に見える成果につなげます。給食センターの施設設備については、調理作業環境の改善や配送車両の更新を図るほか、施設の老朽化対策の検討を進めます。

(3) 地域と学び合う学校教育の推進

開かれた学校運営の実現では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心に、地域と学校が一体となって子どもたちを育む体制づくりを支援します。また、引き続き、地域コーディネーターを配置し、地域に根ざした学校づくりを進めます。

「ふるさと学」の振興では、「総合的な学習」や「土曜授業」などを活用して、多くの地域人材の協力を得ながら、地域をよく知り、地域で自分の力を生かせる人材の育成に努めます。また、知床の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続実施するほか、学校と社会教育のさらなる連携強化に努めます。

高校教育の振興では、総合学科の魅力づくりのための授業や、町内外の遠距離通学者への支援のほか、斜里高等学校振興会への助成を通して、進学やキャリア・アップ、部活動の全国大会出場などへの支援を継続するほか、学習用端末の提供により、斜里高校の ICT 教育促進を図ります。また、「地域みらい留学 365」などの、高校の魅力化に向けた取組みへの継続的な支援を行い、事業効果の向上に努めます。

(4) 公民館を活用した生涯学習の充実

公民館を活用した生涯学習の推進では、児童向け連続講座「ゆめクラブ」や、青年層の活動の場「ユースまちづくり委員会」、開設 50 周年の節目を迎える「生きがい大学」など、幅広い世代の主体的な学習の場を維持するとともに、斜里町文化連盟や老人クラブ連合会、青少健などの社会教育団体や公民館分館と連携しながら、地域と一体となった公民館活動を進めます。

芸術文化の支援体制の推進では、演劇などのゆめホール事業や小学校芸術鑑賞事業を通して、良質な芸術文化の鑑賞機会を提供し、「いげいぶん支援事業」など町民の企画する公演等の事業を引き続き支援するとともに、電気陶芸窯の更新により、町内の多彩な文化活動のひとつである陶芸文化の振興を図ります。

施設の管理・運営では、劣化が著しい中斜里分館の外壁の改修工事を行うことにより、分館施設の長寿命化を図るとともに、公民館施設の計画的な維持修繕を行います。

(5) 健康づくりとスポーツ活動の推進

生涯スポーツ推進と交流の実践では、第 2 期斜里町スポーツ推進計画に基づき、学校やスポーツ団体と連携したスポーツ交流イベントを開催するほか、子どもの体力・運動能力の向上を目的とした「わんぱく教室」や成年層向けスポーツ連続講座など、ライフステージの特性に合わせた講座を開催し、運動の習慣化による町民の健康づくりを推進します。また、スポーツ少年団体験会等を通して、スポーツによる地域づくりを進めるとともに、共生社会の推進を目指して、障がい者スポーツ教室を開催します。

指導者の育成と確保では、スポーツを「支える」人材育成の取組を推進するため、斜里町スポーツ協会や各スポーツ団体の活動、スポーツ少年団などの上位大会出場を支援するとともに、各体育施設の活用のほか、学校体育館や健康増進センターの開放事業などにより、町民のスポーツ活動の場の確保に努めます。また、スポーツ合宿の受入れ窓口となっているスポーツ合宿誘致実行委員会への支援を継続します。

施設設備の整備と維持では、野球場外野芝生の補修やスケートリンク休憩棟屋根・外壁の改修などを行い、施設の安定運営を図ります。

(6) 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

町民と築く魅力的な施設づくりの推進では、第 2 次図書館運営推進計画に基づき、利用者が楽

しく学び、憩い、交流することができる場所となるよう努めるとともに、としょかん友の会など町民ボランティアとの連携を図って、引き続き、町民参加型の運営を進めます。

情報拠点としての体制整備では、第2次図書館資料収集計画に基づき、計画的な図書資料整備を進めるとともに、電子書籍に関する調査研究など、効果的・効率的な図書館運営に努めます。

効果的な読書活動の推進では、幼児から高齢者、親子向けの読書セットの貸出しや施設配本、小中学生を対象とした「子ども司書講座」や子ども司書活動を定期的実施する他、本に親しむ講演会を開催し、子どもたちの図書館への親しみを創出します。

学校支援の強化では、「学校図書館支援センター」や地域おこし協力隊を活用した巡回司書の配置など、学校との連携・協力体制の充実を図るほか、「ブックトーク」等の開催を通して、読書活動が日常習慣となるよう取組を進めます。

(7) 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

活発な利用と資料の長期保存できる施設の整備では、民俗資料を中心に農業資料等収蔵施設の展示の改善を図ります。また、埋蔵文化財センター移転事業については、引き続き資料の移動と整理を進め、展示スペースづくりに着手します。

幅広い情報発信と郷土学習機会の提供では、学校での授業、社会科見学、博物館キッズなどの様々な機会を通じて、斜里の自然や歴史を深く知るための郷土学習をサポートします。また、更新したホームページやSNSを活用して情報提供を図ります。

調査、研究、交流の推進では、関係機関と連携しながら調査研究やモニタリングを行うほか、他の博物館や大学等との学術的な情報交換や相互協力、姉妹町・友好都市との交流事業を引き続き実施します。

資料や文化財の公開と活用の推進では、旧役場庁舎について、町民団体と協力した試行的事業を通じて活用方法の検討を行います。また、国史跡チャシコツ岬上遺跡については、保存活用計画に基づいて、アクセス路の整備、ガイド事業者との協議など、保存活用に向けた取組を進めます。

4. むすびに

以上、令和4年度の教育行政執行方針をご説明いたしました。引き続き町民の学びを止めることなく、それぞれの施策や事業が、目指すべき成果に少しでも多く結びつくよう、緊張感を持って教育委員会の役割を果たしてまいります。

町民と議会の皆さまのご指導とご協力、ご参画を心からお願い申し上げます。